

# 平成30年度ふれあいバスについて

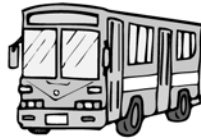
平成29年度ふれあいバス乗車証の有効期間を延長します

市では、70歳以上の方を対象に「ふれあいバス」を交付しています。30年度はふれあいバスの更新手続きを一部簡略化し、バス乗車証の有効期限を1年間延長することとしました。また、JR特殊乗車券の交付の日程等についてお知らせします。



## バス乗車証の更新は不要です

29年度のふれあいバス（バス乗車証）は有効期限を1年間延長しますので、更新手続きは不要です。30年度は現在お使いのバス乗車証をそのまま使うことができます。



## 【ふれあい回数券】

ふれあい回数券は、北海道中央バス、ジェイ・オール北海道バス、ニセコバスで利用できます。

バス車内（ニセコバスを除く）、駅前ターミナルでバス乗車証を掲示し、購入してください（10枚1200円）。なお、利用の際は乗務員にふれあいバス乗車証の提示も必要です。

## JR特殊乗車券の交付について

JR特殊乗車券をご希望の方は、市役所で交付を受けてください。銭函市民センターでは、銭函地区の方を対象に交付を行っています。



### 【交付の日程】

交付の日程は下の表のとおりです。

### 【交付の内容】

次の(1)・(2)のうち、いずれか一つです。

- (1) 南小樽駅～塩谷駅間のJR乗車券30枚（無料乗車券）
- (2) 小樽駅～ほしみ駅間のJR乗車券20枚（無料乗車券）

### 【交付に必要な持ち物】

印鑑と健康保険証などの身分証明書が必要です。また、29年度にふれあいバス乗車証の交付を受けた方で、30年度にJR乗車券の利用へ変

## ふれあいパスとは

70歳以上の方が利用できます。バス利用の助成を目的とした「①ふれあいパス（バス乗車証）」と、鉄道利用の助成を目的とした「②JR特殊乗車券」があります。①か②のどちらかを年度ごとに選択することができます（年度内での変更はできません）。

## バス乗車証を希望の方

29年度のバス乗車証をそのまま使うことができます。

## JR特殊乗車券を希望の方

市役所等で交付を行います。29年度にバス乗車証の交付を受けた方は、引き換えとなります。

## 70歳を迎えられる方

70歳の誕生日から地域福祉課でふれあいパスの交付が受けられます（誕生日が土・日・祝日の場合は、直前の平日から交付します）。印鑑と本人確認ができる書類（健康保険証など）をお持ちの上、申請してください。

## JR特殊乗車券の交付日程および会場

交付日	対象地域	交付会場
3月23日(金) 午前10時～午後4時	【銭函方面】 銭函、張碓町、春香町、 桂岡町、見晴町、星野町	銭函市民センター 銭函2-28-10
3月26日(月)～4月20日(金) (土・日曜日を除く)	市内全域	市役所 本館1階 3番窓口

※バス乗車証からJR乗車券への変更は4月20日(金)までです。ご注意ください。

更を希望される方は、上記のほかにバス乗車証も必要です。  
※変更の締め切りは4月20日(金)です。この日以降の変更はできません。  
※交付したJR特殊乗車券を年度の途中で、ふれあいバス乗車証に変更することはできません。  
◆お問い合わせは、地域福祉課 ☎ 4111 内線 412、FAX ② 6915 へどうぞ。